

令和2年7月3日からの豪雨災害に関する各種手数料免除について

令和2年7月3日からの豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では今回の豪雨災害により影響を受けているお客様に対しましては、各種手数料を下記のとおり免除する取り扱いとさせていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 対象となるお客様

令和2年7月3日からの豪雨災害による影響を受けたお客様

2. 免除となる手数料

(1) 預金関連

- ・通帳、証書、キャッシュカード、IBハードウェアトークン等の紛失等による再発行手数料
- ・手形、小切手帳の汚損等に伴う再発行手数料

(2) 融資関連

- ・証書貸付におけるご返済日やご返済額の変更に係る条件変更手数料
(住宅ローン等個人ローンも含みます。)

3. 取扱期間

令和2年7月21日(火)より令和2年9月30日(水)まで

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業戦略部 戦略マーケティングチーム
(中村、本永、種子田)
フリーダイヤル 0120-197-005